

愛媛県防災・福祉連携 避難行動要支援者対策促進事業

愛媛県 県民環境部 防災局 防災危機管理課

取組経緯 (■ … 国、 ○ … 愛媛県)

(年度)

H25

■ 災害対策基本法改正（法第49号の10 避難行動要支援者名簿作成義務化）

H27

○ 県内全市町で名簿作成と関連する地域防災計画の変更手続きが完了

H30

H30.7西日本豪雨災害

○

H31.3検証報告書「要支援者名簿が十分に活用されず円滑な避難に繋がっていない」
「市町における個別計画の作成を支援する必要がある」

R元

○ 「県・市町防災連携検討ワーキンググループ」で要支援者の避難支援のあり方を検討

県・市町の防災・福祉担当職員、社会福祉協議会職員を対象に専門家による講演や先進自治体による事例発表等の研修会を開催、成果を対応事例集等として取りまとめて市町に配布

【成果】市町防災・福祉部署の連携促進、関係職員の知識習得、課題の明確化

【課題】要支援者や協力者（介護支援専門員、相談支援専門員、民生委員、自主防災組織ほか）に制度の周知が出来ていない。

R 2

○ 「避難行動要支援者の個別計画作成研修会」を開催

・地域の協力者（介護支援専門員、相談支援専門員、民生委員ほか）も対象に追加

【成果】地域の協力者（介護支援専門員、相談支援専門員、民生委員、自主防災組織ほか）の理解が浸透、一部の地域では住民主体の取り組みが活発化

【課題】一部の意欲的な関係者の取組に任されており、福祉専門職等地域の協力者が連携した体制の構築が出来ていない市町が多い。

R 3

■ 災害対策基本法改正（法第49号の14 避難行動要支援者の個別避難計画作成努力義務化）**「市町の個別避難計画作成体制モデル事業」の実施**

内閣府のモデル事業を活用しながら、市町主導で地域の防災・福祉関係者等が協働する個別避難計画作成体制を構築するモデル事業を実施（国事業活用2市、県独自事業4市町）

R 4

- ①難病患者の計画作成に係る保健所と市町の連携モデルの構築 [新規]
 ②「県・市町防災連携検討ワーキンググループ」の開催 [継続]
 ③福祉専門職に対する研修会の実施 [継続]

名簿作成・
提供同意取得個別計画策定に関する
市町職員理解促進・対策検討個別計画策定に関する
協力者の理解促進・研修実施関係者の
連携体制構築

①難病患者の計画作成に係る保健所と市町の連携モデルの構築

目的

難病患者に対する取組は、県が直接対象者と接している分野であり、最も避難の困難度が高い難病患者についてのモデルを示すことで、他の類型の要支援者への取組を促進する効果が大きい。

①－1 「愛媛県在宅難病患者災害支援の手引き」の改訂

- (1) 平常時と災害（発生後）だけではなく、風水害のように事前に予測できる災害に対応できるよう、災害発生前の事務を記載。
- (2) 難病患者災害支援にかかる保健所の情報等管理フローに、市町の避難行動要支援者名簿と個別避難計画作成への支援を明記。

(1)

- ・災害支援の必要な対象者の把握
- ・防災カードの作成と保管・活用

平時

- ・避難の要否の確認
- ・訪問看護等サービス中断への対応

災害発生前

- ・安否確認
- ・県・市町及び関係機関との連携

災害時

(2)

指定
難
病
患
者

在宅難病患者
要援護者リスト

情報提供依頼

情報提供

保健所

- I 防災カード作成支援
- II 情報連絡キット作成支援
- III 防災に関する意識啓発
 - ・パンフレット配布
 - ・個別避難計画の周知

追加部分

市
町

- ・避難行動要支援者名簿の作成に利用
- ・個別避難計画の作成に利用

①－2 難病患者ケース検討の取組（東温市と連携）

○難病患者に係る計画作成について県保健所と市で進め方を打ち合わせ

県防災危機管理課が協議の場をとりもち、下記内容を話し合った。

- ・県保健所と市の計画作成担当課・健康支援担当課との取組状況の共有
- ・個別避難計画の作成に向けて、どのような協議ができるか 等



【関係者による打合せ】

○市健康推進課・中予保健所・市社協の3名で、難病患者への同伴訪問を行い、インタビューを実施。

対象医療的ケア児3名訪問。防災や避難について心配事等を聞き取り。

東温市役所内で、防災及び福祉担当課、計画作成担当課で報告会を実施。そこで、市保健師から本取組を紹介し、個別避難計画作成にどうつなげていくか課題共有した。

【東温市の進める枠組み】



連携

要介護者・障がい者・難病患者



【福祉・保健所関係者による情報共有】

②県・市町担当者によるワーキンググループの開催

目的

各市町とも人員に余裕がない中で、様々な防災施策をそれぞれが単独検討し、新たな対策を講じることは困難であるため、県が各市町の避難行動要支援者施策の状況や課題等を積極的に情報収集し、担当者によるWGで共有して一緒に検討する。

内容

- ・各市町の要支援者対策の取組
- ・法改正への対応状況
- ・各市町の要支援者名簿管理システムの導入状況
- ・防災、福祉両分野にまたがる施策情報の共有

実績

令和4年9月にTV会議で開催。（県・市町の防災・福祉担当者93名出席）

令和5年3月22～24日にかけて、県内3地域に分けて検討会（対面開催）を実施予定。



【TV会議 県庁側】



【TV会議 市町側】

③福祉専門職に対する研修会の実施

目的

個別避難計画作成には、本人の状況等をよく理解し、信頼関係も期待できる福祉専門職の参画が極めて重要なことから、福祉専門職等を対象とした研修に県職員を派遣し、市町や地域の取組へ協力を依頼することで、市町の体制構築を支援している。

実績

令和4年度実績は、計5回の研修会に講師として赴き、下記の内容について講演を行った。

- ・災害対策基本法による個別避難計画の制度
- ・本人や家族が出来ること
- ・要支援者の避難支援の仕組み、課題
- ・福祉専門職の参画の重要性

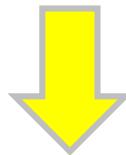


【9/24 愛媛県看護協会講演会】



【11/6 鬼北町介護支援専門員研修会】

取組当初の
目標



年度末時点
取組結果



今後の取組
の方向性

- ①計画作成の優先度が高い要支援者の考え方を整理し、令和7年度までに優先度が高い要支援者計画作成を完了させるための推進方策を決定する。
- ②難病患者に対する取組は、県が直接対象者と接している分野であり、モデルを示すことで、他の類型の要支援者への取組を促進する。
- ①個別避難計画の作成等に係る取組状況調査（R5.1国調査）において、「優先度の考え方」の項目について、前回より検討済の市町数が増加している。（4市町→8市町）
- ②県中予保健所と東温市をモデルとして、ケース検討に取り組んだ。同伴訪問を行うなど連携の形ができ、計画作成に至ったが、地域との連携が課題。
- ①引き続き、情報提供等を通じて各市町の個別避難計画作成の推進方策検討を支援していく。
- ②今年度モデル事業を活用しながら「愛媛県在宅難病患者災害支援の手引き」の改訂が出来たので、他の保健所と市町に、連携支援を横展開する。

個別避難計画の作成に取り組んできた中で成果が得られたこと

- 県・市町防災連携検討WGを通じて、普段から防災・福祉の担当者間で、個別避難計画の情報共有が行われるようになり、制度への理解が深まったことや互いに関連する業務を認識することが出来るようになった。
- 福祉専門職向けの説明会や研修会で個別避難計画作成の概要等を周知することで、個別避難計画について専門職の理解を促進し、市町の取組を間接的に支援することが出来た。

個別避難計画の作成に取り組んできた中で出てきた今後の課題

- 市・保健所・社協が連携して難病患者の個別避難計画を作成しているが、さらに、地域の方の避難支援が得られるよう調整を継続していく必要がある。
(今後、訓練実施等も検討。)



関係者同士が顔が見える関係づくりを築いていくために、実際に会って話し合うことが大切と感じている。

